

東浦町週休2日制工事実施ガイドライン（土木工事）

（目的）

第1条 このガイドラインは、建設業の持続的な発展のため、建設現場の労働環境の改善、将来の担い手の確保に向けた取り組みの一つとして、東浦町が発注する建設工事のうち、週休2日制工事を実施するために必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 このガイドラインにおける用語は次のとおり定義する。

（1）土木工事

愛知県積算基準及び歩掛表【土木工事編】若しくは水道事業実務必携を適用する工事

（2）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所で
の事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態

（3）工事完成日

完成通知書提出日

（対象工事）

第3条 東浦町が発注する土木工事で、単価適用日が令和8年4月1日以降の全ての工事を対象とする。ただし、次のいずれかに該当する工事は除く。

（1）著しく施工期間が短い工事

（2）通年維持工事等小規模な現場が点在する工事

（3）緊急の応急復旧工事

（4）その他、発注者が週休2日制工事に適さないと判断した工事

（形式）

第4条 形式は次のとおりとする。また達成状況の評価方法については、別に定める。

（1）完全週休2日（土日）

完全週休2日（土日）とは、対象期間（第5条）内において「土曜日」「日曜日」を基本の現場閉所日とすることをいう。1週間の定義は、「月曜日から日曜日まで」とする。

ただし、地元条件等により、土曜日又は日曜日に作業を行う場合は、同一週で土日に代わる現場閉所日（振替閉所日）を指定するものとする。

また、夜間工事は曜日を跨ぐため、週7回の夜間のうち、土曜日から日曜日へ跨ぐ夜間、日曜日から月曜日へ跨ぐ夜間で現場閉所を行っていれば、完全週休2日（土日）を達成しているとみなす。

（2）月単位の週休2日

月単位の週休2日とは、対象期間（第5条）内の全ての月ごとにおいて現場閉所率（現場閉所日数／対象期間日数）が28.5%（4週8休）以上であることをいう。

暦上の土曜日・日曜日の現場閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

（3）通期の週休2日

週休2日とは、対象期間（第5条）内において現場閉所率（現場閉所日数／対象期間日数）が28.5%（4週8休）以上であることをいう。

（対象期間）

第5条 対象期間は契約締結日の翌日（フレックス工期を適用する場合は工事の始期）から工事完成日までのうち、以下の非対象期間を除いた期間とする。

- （1）準備期間（契約締結日の翌日から施工を開始するまでの期間で、現場事務所等の設置、測量はこの期間に含む。）
- （2）後片付け期間（施工を完了した日の翌日から工事完成日までの期間）
- （3）夏季休暇（3日間）
- （4）年末年始休暇（6日間）
- （5）工場製作のみの期間
- （6）工事全体を一時中止している期間
- （7）発注者が週休2日の対象外とする作業を実施する期間（施工条件や地元条件、災害対応等、受注者の責によらず週6日以上現場作業を余儀なくされる期間）

（週休2日制工事に要する費用の積算）

第6条 このガイドラインの、週休2日対象工事の費用の積算における経費の補正係数については、次のとおりとする。

- （1）発注者は当初設計において、補正係数表の「完全週休2日（土日）」の補正係数を適用する。
- （2）「完全週休2日（土日）」が達成できない場合、現場閉所状況に応じて以下の補正係数に変更する。
- （3）現場作業を伴わない工場製作にかかる費用及び測量や調査・設計など、外注が想定される業務については、補正の対象としない。

補正係数表

現場閉所状況の適用区分	完全週休2日（土日）※	月単位の週休2日（4週8休以上）	通期の週休2日以上（補正無し）	通期の週休2日未満（補正無し）
労務費	1.02	1.02	1.00	1.00
共通仮設費率	1.02	1.01	1.00	1.00
現場管理費率	1.03	1.02	1.00	1.00

※当初設計時適用補正係数

- （4）土木工事市場単価の補正対象及び補正係数は別紙1による
- （5）土木工事標準単価の補正対象及び補正係数は別紙2による
- （6）下水道工事市場単価の補正対象及び補正係数は別紙3による

（取組内容）

第7条 取組内容は、次のとおりとする

- （1）発注者は、特記仕様書の「施工条件の明示」において、以下のことを明示する。
 - ア このガイドラインの対象工事であるか否か

イ 週休2日を実施しない工事の場合はその理由

ウ 対象工事の場合で、第5条第7号に該当する週休2日の対象外の作業を設定する場合はその内容

- (2) このガイドラインの対象工事は、工事名の末尾に「(週休2日)」を追記する。
- (3) 対象工事の受注者は、当初施工計画書(工場製作を伴う場合は、現場施工計画書)に、現場閉所予定日及び非対象期間が分かる現場閉所計画表を添付し提出する。
- (4) 対象工事の受注者は、毎月5日までに工事打合簿により実施結果(現場閉所日及び非対象期間を明示)を提出するものとし、監督員はこれを確認する。
- (5) 受注者は完全週休2日(土日)又は月単位の週休2日若しくは通期の週休2日が達成できないことが判明した場合は、速やかに監督員に報告すること。
- (6) 発注者が週休2日制工事等に係るアンケート調査やヒアリング調査を実施する場合には、受注者は、これに協力しなければならない。
- (7) 対象工事の受注者は、完全週休2日(土日)又は月単位の週休2日若しくは通期の週休2日が達成できなかった場合は、未達成の要因及び改善策を工事完成検査日までに発注者に報告する。なお、受注者の責によらず達成できなかった場合はこの限りではない。

(工事成績評定)

第8条 工事成績評定については、次のとおりとする

- (1) 「完全週休2日(土日)」が達成された場合、工事成績評定表の「5 創意工夫 I 創意工夫【その他】」において評価する。(2点)
- (2) 「月単位の週休2日」が達成された場合、工事成績評定表の「5 創意工夫 I 創意工夫【その他】」において評価する。(1点)
- (3) 「通期の週休2日」が達成された場合、工事成績評定表の「5 創意工夫 I 創意工夫【その他】」において評価する。(0.5点)

(取組証の発行)

第9条 取組証は総合評価において取組実績を証明するものとなる。前条の規定により工事成績評定において評価した場合で、受注者が取組証の発行を希望する場合は、受注者は、工事完成日までに申し出るものとする。

発注者は、受注者から取組証の発行の申し出があった場合は、完成検査後、検査結果通知書に添えて、週休2日制工事取組証(様式第1)を発行するものとする。ただし、最終契約金額が1,000万円未満の工事については、工事成績評定において評価した場合でも取組証は発行しない。

附則

このガイドラインは、令和7年4月1日から施行する。

附則

このガイドラインは、令和8年4月1日から施行する。

様式第 1

年 月 日

週休 2 日制工事取組証

名称

代表者名（契約の相手方）様

東浦町長

印

以下のとおり証明する。

工 事 名	
本 工 事 の 業 種 ※ 1	
最 終 契 約 金 額 ※ 2	金 円
引 渡 し 年 月 日 ※ 3	年 月 日
週 休 2 日 の 形 式	完全週休 2 日（土日）
	月単位の週休 2 日
	通期の週休 2 日

※ 1（例）土木工事の場合は PC 工事を含むため、「土木工事業（PC 工事除く）」と記載

（例）PC 上部工事の場合は「プレストレストコンクリート工事」と記載

※ 2 最終契約金額が 1,000 万円未満の工事は取組証の発行は対象外とする。

※ 3 完成検査合格通知書に記載の引渡し年月日を記載

別紙1

週休2日制工事における市場単価積算の補正係数の設定

名 称	区分	補正係数		
		現場閉所		
		通期	月単位	完全週休2日 (土日)
鉄筋工		1.00	1.02	1.02
ガス圧接工		1.00	1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.00	1.02	1.02
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.00	1.02	1.02
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.00	1.02	1.02
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.00	1.02	1.02
	撤去	1.00	1.02	1.02
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.00	1.01	1.01
防護柵設置工 (落石防止網)		1.00	1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去・移設	1.00	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.00	1.02	1.02
法面工		1.00	1.01	1.01
吹付砕工		1.00	1.01	1.01
鉄筋挿入工 (ロックボルト工)		1.00	1.01	1.01
道路植栽工	剪定	1.00	1.02	1.02
公園植栽工		1.00	1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.00	1.02	1.02
橋面防水工		1.00	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.00
グレーピング工		1.00	1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.01
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.00	1.01	1.01

別紙2

週休2日制工事における土木工事標準単価の補正係数の設定

名 称	区分	補正係数		
		現場閉所		
		通期	月単位	完全週休2日 (土日)
区画線工		1.00	1.02	1.02
高視認性区画線工		1.00	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.00	1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.00	1.01	1.01
	人力	1.00	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.00	1.02	1.02
排水構造物工		1.00	1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.00	1.02	1.02
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.00	1.01	1.01
	高所作業車	1.00	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.00	1.02	1.02
	高所作業車	1.00	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.00	1.02	1.02
	高所作業車	1.00	1.02	1.02
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.00	1.02	1.02
	高所作業車	1.00	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.00	1.02	1.02
	高所作業車	1.00	1.02	1.02
防草シート設置工		1.00	1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.00	1.01	1.01
	高所作業車	1.00	1.01	1.01
塗膜除去工		1.00	1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.00	1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.00	1.02	1.02
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.00	1.02	1.02
機械式継手工		1.00	1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.00	1.01	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ 誘発目地設置工		1.00	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.00	1.02	1.02
支承金属溶射工		1.00	1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設 置工		1.00	1.02	1.02
フレア溶接工		1.00	1.02	1.02
H型ボラード設置工		1.00	1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.00	1.02	1.02
	作業車	1.00	1.02	1.02

別紙3

下水道用設計標準歩掛における市場単価

名 称	規格・仕様	補正係数		
		現場閉所		
		通期	月単位	完全週休2日 (土日)
硬質塩化ビニル管設置工		1.00	1.01	1.01
リップ付硬質塩化ビニル管設置工		1.00	1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.00	1.02	1.02
砂基礎工	機械施工	1.00	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.00	1.02	1.02
碎石基礎工	機械施工	1.00	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.00	1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00	1.00
取付管及びます設置工	取付管布設及び支管 取付工	1.00	1.01	1.01